

# 品格あるまちの八潮をめぐりながら

## 美しく個性ある景観まちづくり

国では美しい景観まちづくりを進めるための「景観法」、県ではどのように景観施策を進めるかを具体的に定める「アクションプラン」など、景観形成によるまちづくりは、国・県を始め全国的に広がりをみせています。現在、市では景観に関する条例等を検討しています。



### 景観形成によるまちづくり

近年のまちづくりは、機能性や利便性を重視し、進められてきました。その結果、貴重なまちの資源を失い、同じような個性のない「まち」が多くなりました。

これからは、「まち」の持つ地域資源を大切にし、また新たな「らしさ」を創り、美しさや快適さなど心に安らぎを与える「まち」をつくる必要があります。

### 市ができること

現在、景観に関する条例の検討や公共施設の景観に関する指針の策定を進めています。景観形成の先導的役割を果たす必要がある道路や公園等について、街並みや周辺地域の特性との調和などに配慮し、また、市民の皆さんと協力しながら景観形成の推進を行っています。

### 市民の皆さんが

これからのまちづくりは、市と市民の皆さんとが力を合わせ進めていくことが大切です。

例えば、最近ではガーデニングが流行していますが、並びの数軒で花を飾るだけでも、通りの雰囲気は変わり、そのまちの魅力となっていく。このような身近な事柄からの市民参加が、やがて市民主体へと移り変わり、住民自らがルールを作って実践することで、美しく個性ある景観を実現することができそうです。

### 事業者の皆さんが

建築行為などの際に、市と市民の皆さんとの間を繋ぐ重要な位置にあります。実際に街並みをつくる際、周囲の地域性や景観に配慮し、積極的に参加してもらうことが大切です。



敷地を開放的なブロックとともに緑化し、街に潤いを与えています。



### 景観を守り、育てるために重要なこと

我がまち「八潮」らしい景観まちづくりを進めるためには、八潮の特性を把握する必要があります。

#### ◆地域の景観資源の発掘

知られていない、うずもれた景観資源を発掘する必要があります。

#### ◆景観阻害要因の把握

何が景観を阻害しているのかを調べる必要があります。

#### ◆皆に親しまれている景色の把握

地域の核となるような資源(場所など)を探する必要があります。※皆さんからの情報をお待ちします。

園都市デザイン課 ☎3335

## 公共施設・生涯学習講座予約案内システム(まんまるよやく) 6月から、利用者登録が始まります!

「まんまるよやく」は、八潮市・草加市・越谷市・三郷市・吉川市・松伏町の埼玉県東南部5市1町の相互利用施設を始め、各種生涯学習講座等の参加や抽選の申し込みを、インターネットや電話などを通じて24時間どこからでも受け付けられるものです。※従来どおりの施設窓口における受け付けも可能です。

8月1日から、いよいよ、「まんまるよやく」がスタートします。利用にあたっては、事前に利用者登録が必要となりますので、6月21日から、次の利用者登録の流れに従ってお申し込みください。

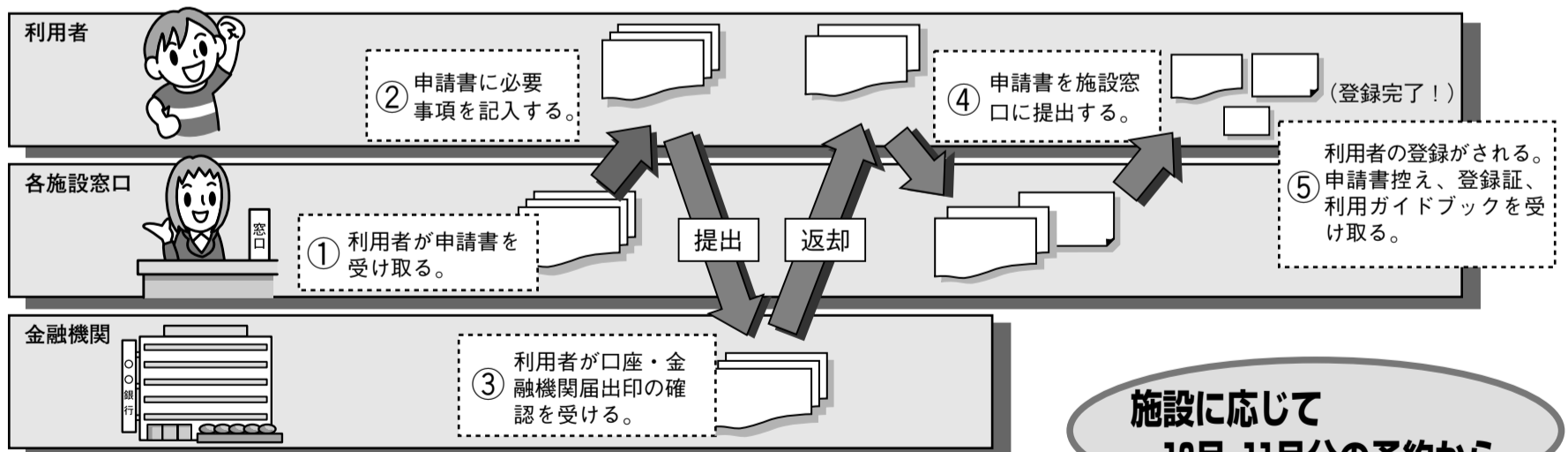
### ▶登録受付

次の公共施設窓口で利用者登録を行っています。  
八潮メセナ・やしお生涯学習館・コミュニティセンター・資料館・ゆまにて・文化スポーツセンター・八幡公民館・八條公民館・リサイクルプラザ



### まずは、利用者登録を

#### ～利用者登録の流れ～



### 施設に応じて 10月・11月分の予約から

#### ▶注意すること

公共施設に利用者登録申請書・口座振替依頼書を提出する前に、利用者登録される方が金融機関にて口座・金融機関届出印の確認を受けていただく必要があります。確認後に確認印を押してもらってください。

生涯学習講座のみの利用者登録であれば、金融機関への届け出は必要ありません。

#### ▶必要なもの

利用者登録(上記図④)の際には、本人確認のため、次のいずれかの身分証明書を提示してください。

住民基本台帳カード、運転免許証、各種健康保険証、パスポート、学生の場合は学生証 ※団体(サークルなど)が利用者登録する場合は、事前に市への団体登録が必要となります。

「まんまるよやく」での利用申し込みは、屋外体育施設については10月分、その他の施設については11月分(一部の施設を除く)のものから可能となります。それ以前の利用申し込みについては、それぞれの施設の従来方法により行いますので、ご注意ください。

園生涯学習まちづくり推進課 ☎328・497